

行財政運営指針の概要

I これまでの行財政運営戦略の取組

- 児童相談所の体制強化など新たな行政需要に対応しながら、簡素で効率的な組織機構の整備の推進などに努め、職員数を787人縮減。
- 県勢の発展や県民福祉の向上に資する事業を積極的に推進しつつ、毎年度、財源不足がない予算編成を実施。
- 財政調整に活用可能な基金残高は250億円を確保。臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高も同戦略に掲げる目標を下回る1兆598億円となる見込み 等。

II 本県の行財政運営の状況

1 本県を取り巻く社会経済情勢の変化等

- 行財政運営戦略策定後、社会経済情勢は大きく変化。また、昨今ではデジタル化の進展等への対応も必要になっている。行政需要は、今後ますます、高度化・多様化・複雑化する見込み。
- 今後、高齢層職員の退職に伴い新規職員の採用が必要になるが、将来的には生産年齢人口の減により、人材確保がさらに困難化する見込み。

2 財政の状況と今後の見通し

- 自主財源に乏しい脆弱な財政構造、扶助費や県有施設等の老朽化等に伴う普通建設事業費の増加見込み、国の財政健全化目標堅持による地方交付税等の厳しい調整の可能性。本県の財政状況は、引き続き、予断を許さない状況。

行財政運営戦略は一定の成果を上げたと評価。しかし、本県の行財政運営の状況は、社会経済情勢の変化等により予断を許さない状況にある。

III 行財政運営の基本的な考え方

1 行財政運営指針策定理由

(1) 県政運営の基本方針

県政の基本方針は「かごしま未来創造ビジョン」。同ビジョンにおける鹿児島を目指すべき姿「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」の実現に向け、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組み、これらの好循環を生み出すことにより、目指す姿を実現する。

(2) 行財政運営指針の策定理由

同ビジョンに掲げる各般の施策を着実に進めていくためには、行財政基盤をより強固にする必要。一方で、本県の行財政運営の状況は、上記のとおり、予断を許さない状況。このため、今後の社会経済情勢の変化や大規模災害等の不測の事態等にも対応した持続可能な行財政構造を構築するため、本指針を策定し、引き続き、行財政改革に取り組む。

2 県民の理解と協力

行財政改革の取組を着実に推進するためには、県政に対する県民の理解と協力が不可欠。県政情報の積極的な発信、県政に県民の声を反映させる取組を推進。

3 市町村との連携

住民生活に密接に関わる行政サービスを提供する市町村との適切な役割分担の下、市町村の自主性・自立性を尊重しながら、市町村との連携を更に推進。

4 取組期間 令和4年度から概ね10年間

IV 行財政改革の方向性

1 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

今後も必要な行政サービスを安定的に提供していくためには、限られた行政資源を効果的・効率的に活用していく必要があることから、行政サービスを提供する人材・組織に関する取組が重要。このため、「人材確保」、「人材育成」、「働きやすい職場環境の整備」、「行政事務の効率化」、「多様な主体との連携」、「簡素で効率的な組織体制の構築と県有施設等の適正管理の推進」に取り組む。

2 持続可能な財政構造の構築

持続可能な財政構造の構築を進める上で、今後の財政運営の拠り所となる3つの指標(①当初予算における収支均衡、②臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高、③財政調整に活用可能な基金残高)を設定し、指標の達成に向けて、歳入・歳出の両面における取組を進める。

V 行財政改革の推進を図るためのその他の取組

1 市町村との連携(再掲)

住民生活に密接に関わる行政サービスを提供する市町村との適切な役割分担の下、市町村の自主性・自立性を尊重しながら、市町村との連携を更に推進。

- 市町村の広域連携の取組を支援
- 技術職員の充実等による人的な市町村支援
- 地域振興局・支庁と市町村の連携強化

2 毎年度の行財政改革の取組内容の公表

具体的な取組内容を毎年度公表。

行財政運営指針における「行財政改革の方向性」の概要（その1）

1 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

- 人口減少等が進む中、今後も必要な行政サービスを安定的に提供していくためには、限られた行政資源を効果的・効率的に活用していく必要があることから、今後は、行政サービスを提供する人材・組織に関する取組がより重要になる。
- 本指針では、以下の取組を通じて、今後の社会経済情勢の変化等にも対応できる持続可能な組織体制づくりを目指す。

1. 人材確保

優秀で多様な人材を安定的に確保するため、採用環境の変化に応じた柔軟な採用試験の実施や多様な採用制度の活用、公務の魅力・やりがい等についての情報発信等に積極的に取り組む。

【主な施策】

- 柔軟な採用試験の実施、
- 多様な採用制度の活用、
- 積極的な人材確保活動の展開

2. 人材育成

高度化・多様化・複雑化する行政需要に対応できる人材を育成するため、研修の充実や人事交流等に取り組む。

【主な施策】

- 研修の充実、
- 人事交流等の推進、
- 適正な人事評価の実施

3. 働きやすい職場環境の整備

全ての職員がより一層やりがいを持って働きやすい職場環境の整備を進める。

【主な施策】

- 働き方改革の推進、
- 全ての職員が活躍できる職場づくりの推進

4. 行政事務の効率化

デジタル技術の活用などによって、行政サービスの利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図る。

【主な施策】

- 行政事務のデジタル化の推進、
- 業務改革の推進

5. 多様な主体との連携

高度化・多様化・複雑化する県民ニーズに対応するため、民間の創意工夫を生かすなど、県と多様な主体が連携・協力して、必要な行政サービスの確保・充実を図る。

【主な施策】

- 民間委託の推進、
- PPP / PFI等の積極的活用、
- 共生・協働の取組の推進

6. 簡素で効率的な組織体制の構築と県有施設等の適正管理の推進

新たな行政需要にも対応しつつ、簡素で効率的な組織体制を構築するとともに、財政負担の軽減等を図る観点から、県有施設等の適正管理を推進する。

【主な施策】

- 人口減少の進展や県民ニーズ等を踏まえた組織の不断の見直し、
- 業務量等に応じたメリハリのある適正な定員管理、
- 県有施設等の適正管理の更なる推進

行財政運営指針における「行財政改革の方向性」の概要（その2）

2 持続可能な財政構造の構築

- 持続可能な財政構造の構築を進める上で、今後の財政運営の拠り所となる指標について、毎年度の予算が持続可能なものとなっているかを測るフロー面に関する指標、将来に向かって持続可能な財政構造となっているかを測るストック面に関する指標の双方を設定する。
- 指標の達成に向けて、歳入・歳出の両面における取組を進める。

指標

① 当初予算における収支均衡

取組期間中において、予見することが困難である大規模な災害などに係る経費への対応を除いて、財政調整に活用可能な基金の取崩を行わない当初予算編成を行う。

② 臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高

取組期間中において、防災・減災、国土強靱化対策への投資や県有施設等の老朽化対策など、今後重点的に取り組むべき課題への対応も考慮した上で1. 1兆円程度の残高で推移するよう管理する。

③ 財政調整に活用可能な基金残高

取組期間中において、現在と同程度の250億円を下回らない水準で維持する。

1 歳入面

① 県税

農林水産業、観光業の更なる振興、製造業など中小企業等の競争力強化、新産業の創出等の「稼ぐ力」の向上に向けた施策の積極的な推進や一層の徴収対策の強化などにより、人口減少が見込まれる中においても、貴重な自主財源の一つである県税収入を確保。

② 地方交付税等

地方交付税等を含む地方の一般財源総額について、地方の安定的な財政運営に必要な額をしっかりと確保するよう国に要望。

③ 国庫支出金

活用できる国庫補助金等は積極的に活用。確保を国に要望。

④ 県債

有利な地方債、特に措置期間に定めがあるものの積極的活用を検討。

⑤ その他

引き続き、未利用財産の売却・有効活用、使用料・手数料の適正な見直し等を実施。また、他団体での事例等も踏まえ、基金の一括運用により、その運用益の増加を図る。

2 歳出面

事業ごとにアウトカムベースでのKPIを適切に設定して、事業の必要性や効果を検証し、その検証結果に基づいて見直しを行う。その上で、「当初予算における収支均衡」という指標の達成に向け、引き続き、スクラップ・アンド・ビルドの考え方の下、歳出改革に取り組む。

① 人件費

業務量等に応じたメリハリのある適正な定員管理を行うことにより、地方公務員の定年引上げに伴う影響にも十分に留意しながら、適正な規模を確保。

② 扶助費

県民の健康寿命の延伸を図ることなどにより、できる限り増加を抑制。

③ 公債費

普通建設事業費の水準等を適切に管理することにより、適正な規模で管理。

④ 普通建設事業費

特定財源の有効活用等により、必要な事業費は確保しつつ、メリハリをつけた社会資本の整備などを行うことにより、適正な規模で管理。

⑤ 一般政策経費

県民福祉の向上や県勢の発展に資する事業への重点的な予算配分などメリハリをつけた見直しを行うことにより、適正な規模で管理。